

# やつしろ 市議会だより

平成 22 年 6 月定例会



▲泉第一・第二・第八小学校 1・2 年生による議場見学

## 6 月定例会会期日程

| 月 日     | 曜日 | 内 容               |
|---------|----|-------------------|
| 6 月 7 日 | 月  | 本会議（提案理由説明）       |
| 14 日    | 月  | 本会議（質疑・一般質問）      |
| 15 日    | 火  | 〃                 |
| 16 日    | 水  | 〃                 |
| 17 日    | 木  | 〃                 |
| 18 日    | 金  | 〃                 |
| 21 日    | 月  | 委員会（経済企業・建設環境委員会） |
| 22 日    | 火  | 委員会（文教福祉・総務委員会）   |
| 25 日    | 金  | 本会議（討論・採決）        |

## ＜主 な 記 事＞

|                |         |
|----------------|---------|
| ○ 6 月定例会見出し    | ・・・ 2   |
| ○ 一般質問         | ・・・ 2   |
| ○ 委員会報告        | ・・・ 8   |
| ○ 意見書          | ・・・ 1 1 |
| ○ 議会改革特別委員会設置  | ・・・ 1 1 |
| ○ 6 月定例会審議結果一覧 | ・・・ 1 2 |

## 一般会計補正予算 四億二千二十万円

### ◎乗合タクシー運行事業

(一千三百四十九万二千元)

### ◎一般廃棄物処理委託

(一億四百六十五万四千元)

### ◎八代市営住宅長寿命化計画策定業務委託

(七百二十万円)

### ◎学校耐震改修事業

(五千四百四十万円)

議案・発議案など二十三件を議決

など

六月定例会は、六月七日招集、開会され、冒頭に、全国市議会議長会の永年勤続表彰の伝達が行われた後、補正予算、条例など議案十九件が上程され、市長の提案理由説明がありました。また、議会改革特別委員会が設置されております。その後、六月十四日から十八日までの五日間、二十三人が質疑・一般質問を行い、委員会審査に付しました。

最終日の二十五日は、各委員長報告後、議案十九件を可決、議員提出発議案二件を原案可決、また同日市長から追加提案された人事案件二件を同意して、十九日間の会期を閉じました。

付議事件、一般質問、審査の概要などは、次のとおりです。

## 一般質問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、六月十四日から十八日までの五日間、二十三人が通告・登壇し、幅広い、活発な論議が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。



## 福祉

### 国民健康保険について

笹本 サエ子

**問** 本市の国保税滞納世帯は、所得二百万円以下が三千三百世帯ある。一年以上の滞納者は無保険者となり、病院受診時、病院窓口で治療費全額払わねばならず、受診を控える。国民健康保険財政基金積立金六億円は、全額積み立てでなく、先に低所得者の負担軽減に使うべきと考えるが、本市の考えを問う。

**答** 健康福祉部長 平成二十年度繰越金を財源として、国民健康保険の財政基盤の安定と強化を目的に、平成二十一年度予算にて国民健康保険財政調整基金に六億円を積み立てた。この財源は、合併時の繰越金をもとに四年間で徐々に積み上がったものである。

今後、医療費が高騰しても保険税率等の上昇を抑制し、適正な医療給付を提供できる保険財政の確保が求められる。一方、昨年度から特別減免に関する規則を設け、失業者や事業を廃止された方への減免対策等を実施している。

# 経済

## 中国人観光客への認識と対策

太田 広則

**問** 政府は、本年七月から中国に対し、個人向け観光ビザの発給要件を大幅に緩和し、十倍増の観光客を見込んでいます。来春新幹線全線開通を伴う本市は、この規模の違う中国人観光客に、たくさん来ていただく準備が必要と考えるが、その認識と対策について問う。（ほかに我がまちのストップ・ザ・温暖化などについて問う）

**答** 商工観光部長 観光ビザ発給要件の緩和により九州及び熊本県への中国人観光客の数が増加すると思われることから、受け入れ態勢を整える必要があると認識している。

今後、中国人を含めた外国人観光客への対応策として、観光資源の発掘を進め、情報発信や受け入れ態勢を充実するため、観光関係団体とより一層の協力体制を図る必要があると考える。また、広域的な取り組みが不可欠なため、熊本県、熊本県観光連盟、旅行エージェンツ等と連携しPR活動を行っていきたい。

## 重点港湾について

野崎 伸也

**問** 現在、国交省は全国の重要港湾百三港を重点港湾として四十港程度へ絞り込む作業を進めている。重点港湾に認定されなければ新規の事業は行わないと明言されており、八代港の重点港湾認定は、本市一丸となつて取り組むべき喫緊の課題ととらえる。そこで、八代港の現状と課題、今後のスケジュールについて問う。

**答** 市長・商工観光部長 国の重点港湾選定の視点は、「貨物取扱量実績」、「地域拠点性」、「今後のポテンシャル」とされ、八代港は、県内では最大の貨物取扱量を誇るが、全国では四十位以内に入っていない。

そのため、地域拠点性として、高速交通網と直結した利便性や、将来性として、水深十四メートル岸壁整備に伴い、国際物流拠点基地としての機能が高まることなどを訴えている。

重点港湾選定は、本市の最重要課題として、国・県等へ精力的に要望してまいる。

## 農用地の雨水排水対策

田中 茂

**問** 豪雨時を中心に、八千把・松高・郡築の三校区の大半の雨水が郡築潮遊池に流れ込む。潮遊池に二カ所の排水機場があるが、排水能力を超過し、地域では冠水することがある。排水の現状認識と今後の排水整備対策を問う。（ほかに市街地及び住宅地を中心とした雨水排水対策、学校職場の労働安全衛生管理について問う）

**答** 農林水産部長 郡築排水機場は完成後二十八年が経過し、老朽化が進んでいる。また、郡築大砦排水機場は十五年が経過している。近年、ゲリラ豪雨特有の短時間で集中的な雨の降り方へ変化していることや上流域での宅地開発、農用地でのハウスの増加、排水路整備率の向上等で排水能力を超えるときがある。今後、抜本的な排水対策として下水道雨水計画と農地関係の排水計画の整合を図りながら、湛水被害解消のため早目に排水対策を講じることができるよう努力したい。

## 基幹作物の振興と経営安定

福嶋 安徳

**問** ハウスリース事業は、国の事業仕分けにより氷川町では認められ本市では認められていない。本市の場合、事業に対して多くの方々が機械導入や施設整備に取り組み協力しているにもかかわらず、認められていないのは不公平である。代替事業は考えられないか問う。（ほかに本市の経済対策などについて問う）

**答** 農林水産部長 今年度から個人で取り組める実験事業を初めハウスリース事業等これまでの担い手に関する事業は経営体育成交付金事業へ統合され、予算額は昨年度に比べ半減した。事業の採択はポイント制であり、昨年度までとは違い、大きな産地、大規模な施設ほどポイントは低くなる仕組みとなっており、採択に至らなかったものである。代替事業としては、農畜産機械等リース支援事業のほか国・県の類似事業での実施を検討したい。



# 行政

## 市町村合併の効果について

太江田 茂

**問** 高齢化社会で多様化する行政ニーズへの対応。一部の人の合併のメリットは何だったのかという声がある。新市建設計画の合併効果三点を具体的に伺う。広域的なまちづくりについて住民の意識調査を実施してはどうか問う。（ほかに市総合計画と新市建設計画の整合性について問う）

**答** 企画振興部長 市としては、合併してよかったと実感できる新市づくりに努めなければならぬ。合併後、保育料の軽減を図ったり、防災行政無線の統合、小中学校の耐震改修の整備等を行なった。これは合併による国・県の財政支援策や職員削減、事務効率化等、積極的な行財政改革を推進したことにより可能となった。さらに市域が広がったことから、観光ルートや特産品が豊富になり効果的なPRも可能となった。合併五年目を迎え、合併の検証方法を含め検討していきたい。

## 八代市人口二十万人構想

堀口 晃

**問** 本市の総合計画によると、平成二十九年度までの目標人口を十三万人としている。今年の国勢調査では十三万人を切る予想である。人口をふやすための施策で、女性が子どもを安心して産むことができる環境づくりや人口の流出を防ぐ施策、定住人口の拡大などプロジェクトを立ち上げる考えはないか問う。

**答** 市長 本市の総合計画の目標人口は十三万人だが、一年に千人ずつ減少していく中で、どうすれば人口を減らさないかが大切である。そのためには物流拠点として新幹線の活用や八代港の整備促進及び、「八代・天草架橋」などいろいろなことを町の活性化に向けてやっていくことが必要である。そのような中で七月から各校區で実施する「なんでんいいなっせ」で、多くの市民から八代を一緒に何とかしようという意見をもらい、全員野球で頑張りたい。

## 過疎の現状と過疎対策事業

松永 純一

**問** 合併後の過疎対策事業の実績と過疎の厳しい現状に対する市長の認識を問う。

改正過疎地域自立促進特別措置法では、過疎地域自立促進市町村計画の策定が努力義務となったが、本市における計画策定の有無及びスケジュールについて問う。（ほかに簡易水道施設の整備計画などについて問う）

**答** 市長・企画振興部長 過疎地域を取り巻く状況は年々厳しさを増しており、少子高齢化等に起因する地域活力の低下は非常に深刻な問題となっている。今後も過疎地域の抱える諸問題の解決を図るため、継続した対応を行っていく必要がある。

本市においては、現在坂本・東陽・泉の一部過疎地域を対象とする新たな市町村計画の策定に入っている。

今後は、各支所を含む関係部局との調整を行いながら作業を進め、九月議会にて提案を行い、議決後に計画決定という予定にて作業を進める。

## 固定資産税の評価について

前垣 信三

**問** 農林水産業、特に畜産業など一次産業の生産に不可欠な土地や建物などの固定資産税算定には、軽減なり、補助施策を講ずるべきである。特に、畜産業では、畜舎がなければ飼育は不可能である。畜舎底地の評価、建物の考え方について問う。（ほかにふるさと納税制度、市営住宅の入居状況と今後の方針などについて問う）

**答** 総務部長 固定資産の評価は、国の「固定資産評価基準」に基づき行っている。畜舎のある土地の地目認定については、畜舎が住居と同一敷地にあれば宅地と認定され、畜舎だけの場合は、畜舎が基礎、屋根、壁等を有する建物と認定されれば宅地とされ、認定されなければ雑種地となる。

評価方法については、農用地区域内であれば、周辺農地を基準とした価額に造成費相当額を加えた価額によって評価を行い、区域外であれば、一般の宅地や雑種地と同様の評価方法となる。

## 支所組織の本庁直轄化

古嶋 津義

**問** 支所のあり方については、地域からの要望、地域の振興、住民自治のバックアップ。利便性や機能を確保し、住民に総合的なサービスを届けることが行政の役目である。行政は最大のサービス産業であり、支所組織の本庁直轄化はサービスの低下につながるのか何う。(ほかに農業基盤整備事業について問う)

**答** 企画振興部長 農林水産、建設部門の本庁直轄化は、効率的な行政運営を進める一つの手法として実施した。今回の本庁直轄化では、住民にお願いする事務手続や予算の執行方法、執行権限等について大きな変更を伴わない方法を採用している。また、これまで指揮命令系統の違いから生じていた課題の解決にも対応することをねらいとしている。

現在、二月ほど経過した段階ではあるが、特に問題なく経過している。今後も住民サービスの低下につながらないように努めていく。

## 自治会加入の現状と取り組み

矢本 善彦

**問** 近年、地域活動での参加者が減少傾向にある。自治会への加入世帯が減少し、隣近所の連帯意識の希薄化が進んでいる。日ごろ、地域活動に苦勞されている役員さんが多いのが現状である。そこで、行政として自治会加入世帯の現状と今後の取り組みを問う。(ほかに行政による支援体制、住民自治を支える財政支援について問う)

**答** 市民環境部長 自治会加入率は、十九年一月の九十一%から本年四月の八十三%と減少傾向にあり、自治会活動への無関心など、市民の意識の変化が影響していると考えられる。

加入率の低下は、行政と地域との協働のまちづくりのつながりの希薄化を招きかねないことから、今後も、八代市市政協力員協議会との連携を図りながら、町内会加入の案内チラシの内容を充実させることなどで自治会活動への理解を求め、さらなる加入促進を図っていく。

## 荒瀬ダム撤去に対する対応

亀田 英雄

**問** 荒瀬ダムのゲートが解放されてから二カ月半が経過した。地元では普段の生活に影響するさまざまな問題が発生しており、そのことに対して申し入れを行ってきた。このことに対して地元自治体としてこれまでどのような対応されてきたのか、また、国に対して積極的な要望活動を行う考えはないのか何う。

**答** 企画振興部長・市長 荒瀬ダム撤去に伴う地域の課題について、その解決に向けた取り組みを行う「地域対策協議会」の設置を県に要望し、今月内開催に向け詰めの協議中である。

「荒瀬ダム撤去を求める熊本県議員連盟」から申入れのあった項目のうち対応が急がれる「生活用水の確保」、「消防水利の確保」等は関係機関等と協議を先行している。また、地域住民の考えを集約できる体制づくりを地元と協議したい。市としても県とともに荒瀬ダム撤去費に関して国の支援を要望する。

## 防災における女性施策

幸村 香代子

**問** 阪神・淡路大震災などの被災地の経験を通して、子どもの授乳、着がえ、男女共同トイレの悩みなど男性の支援者には訴えにくい女性のニーズが発生することが報告された。本市の防災施策への男女共同参画の視点の反映も十分に行われているとは言いがたい。今後、どのように取り組まれるのか問う。

**答** 企画振興部長・市民環境部長 防災会議において女性の意見が反映されにくい面もあるかと思われ、今後は女性団体の会合などで防災施策に関する意見を聴取したい。また、避難所運営マニュアルもプライバシー保護の観点に配慮して作成しているが、再度、見直しを行い、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営を検討する。男女共同参画担当課も女性の視点を反映させるため防災担当課と連携を図る。また、その他の施策についても男女共同参画の視点を全庁的に反映させていく。

## 荒瀬ダム撤去問題について

上村 哲三

**問** 県は、ダム撤去に伴う地域課題について「地域対策協議会」を設置して住民を交えて話し合うと約束されたが、委員の構成や協議の内容について本市へは、どのような相談があっているのか。また、この協議会に対し、市としてはどのような姿勢で臨むつもりか問う。

**答** 企画振興部長・市長 県では、撤去着工を見据えた「荒瀬ダム撤去計画」を策定するため、これまでの検討等を確認・検証する委員会を設置。藤本発電所等は「ダム撤去費用の不足分を国に財政支援を求めていく中で総合的に検討する」とのこと。

「地域対策協議会」には地元住民の参加等を求めているが、検討内容は利水問題、環境問題、堆砂・泥土除去、水位低下に伴う諸問題、代替橋、ダム撤去に伴う諸問題等を予定。地域の日常生活に密着した問題は先行した対応を実施している。

## 私学助成費のあり方について

植原 勉

**問** 昭和四十五年当時、坂田道太文部大臣の発起により私学振興助成法が制定されたと聞き及んでいる。特色ある私立高校への進学を若者が自由に選択し、自分の才能を伸ばすことができれば、将来本市の産業経済の発展に貢献でき、また、ふるさと納税にもつながると思うが、本市独自の私学助成費の制度を問う。

**答** 市長 現在、本市では、市内の私立高校二校に対し、学校運営費補助として独自に総額四十七万五千元、また、スポーツ活動や文化活動支援として全国大会・国際大会参加費の助成も行っている。生徒の保護者負担軽減のための新たな私学支援については、財政的にも非常に厳しいものがあるが、スポーツ活動や文化活動を通じての社会貢献、すばらしい進学実績や礼儀礼節の教育方針など、この二校の人材育成に対しては高い評価をしているので、今後の課題とさせていたきたい。

## 入札における業者選定

百田 隆

**問** 公共工事減少の中、地元業者が厳しい状況におかれている。入札業務においては開かれた環境にあるが、市外業者に対する実態調査をするとともに指名願の際、併願することにより専門業者が影響を受けて、さらに受注減につながっている。地元業者育成に向けた入札制度の改善方を問う。

**答** 総務部長 営業所に対しては、指名願申請の際に、技術者の名簿の提出などを義務づけ、必要に応じて訪問調査を実施している。仮に、実体のない営業所があった場合は、入札に参加させないなどの厳しい措置をとる。

また、指名競争入札に当たっては、市内業者で施工が可能な工事等については、地元中小企業者育成の観点から市内の専門業者を優先的に選定しているが、業種や施工地域によっては業者が少ない場合もあり、併願希望者や等級外の業者を選定することもある。

## 市街地の交通対策について

小園 純一

**問** バス路線の変更・見直しや本町三丁目アーケード街への車両乗り入れなど、機能強化への市長の決意を伺う。（ほかに専決処分のある方について問う）

**答** 市長 全国的に中心商店街の空洞化が進んでいる中、本町三丁目の車両通行は、安全対策、路面の整備など課題はあるが、まちを再生させるために実施したいと考えている。この通行が可能となれば新しい発想による展開が期待できる。

また、市役所前バス停の機能充実については、財政状況を見ながら、現在の市役所玄関前駐車場を活用し、ミニバスターミナルの整備を積極的に考えていく。このことが、中心市街地活性化の一助となればと考えている。





## 本市の交通安全対策について

庄野 末藏

**問** ①高齢化が進む中、高齢者に対する指導のあり方。②学校関係における指導と今後の対策。③本市全体での取り組みの現状と今後。以上のことについて、市はどのように考えているか問う。

**答** 健康福祉部長・教育次長・

市民環境部長 高齢者に関しては、交通事故防止に向けた交通安全指導、注意喚起に努めるとともに、地域の方々による高齢者の見守りについても呼びかけていきたい。小中学生に関しては、「交通安全教室」において、ダミー人形実演や事故を再現した視聴覚機材での指導を行い、「危険予測能力」の育成に取り組んでいる。

このような交通安全対策事業は、市民の生命にかかわる重要なものであると認識しており、これから事業を見直しながら効果の高いものとなるよう努めていく。



## 公共施設の記念碑について

藤井 次男

**問** 歴代市長の公共施設記念碑への名前入れは、どうなっているか。設置状況、経費などはどうのようになっているのか。また、それに対しての市の考え方を伺う。（ほかに入札制度の改革、水無川の堤防舗装について問う）

**答** 商工観光部長・建設部長・教育次長・市長 市長名記載の銘板や記念碑等は、坂田市長時代に整備された日奈久温泉センター、くま川ワイワイパーク、鏡ヶ池公園、日奈久ドリームランド、万葉の里公園、球磨川駅地区土地画整備事業、八代緑の回廊線、第二中学校武道場、第五中学校武道場、麦島公民館

にあり、中島市長時代では二見自然の森にある。設置費用の合計額は八百四十二万円である。現市長としては、特に、学校施設や集客施設への氏名の記載はするつもりはない。

## 教育

### 市立小中学校の統廃合

橋本 幸一

**問** 合併後、小学校の廃校が数校行われてきているが、現在の状況と統廃合についてどのような基本方針で進められているのか問う。（ほかに本市のカーボンオフセットの取り組み、農産物の八代ブランド推進、鳥獣害特措法の進捗状況について問う）

**答** 教育長 学校規模の適正化の目的は、学校のよりよい教育環境の整備であり、子供たちの幸せを中心に置いて進めることが大切だと考える。今後、全市的・中長期的視野で展望した基本方針をもとに、総合的かつ計画的な学校規模の適正化を図りたい。そこで、「学校統合等審議会」に諮問し審議をお願いした。答申をもとに基本方針を定め、具体的な計画素案を作成したい。その際は、幅広く市民の意見を聞き、十分な理解を得ながら進めたい。

## 学校施設の耐震化について

大倉 裕一

**問** 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす活動の場であり、非常災害時における地域住民の避難所や救急救助、復旧活動の拠点となり、その役割はきわめて重要で、早急に耐震確保が必要と考える。これまでの耐震化の進捗状況と耐震化の費用、現状から見える課題について伺う。あわせて、市長の考えを問う。

**答** 教育次長 耐震診断及び耐震化の対象となる建物は百四十一棟、耐震化工事が完了しているもの十七棟、現在工事中のもの十二棟、現在までに耐震化に要した費用は三十一億五千四百万円である。

今後、構造評価委員会の結果が出そろった後に、学校規模適正化や財政・建設・防災計画等を総合的に判断し耐震化年次計画を策定する。

なお、補助や起債を活用して積極的に学校施設の耐震化を推進するが、国に対しては国庫補助の期間延長や補助率かさ上げの要望を継続している。

## 環境

変更された契約内容について

増田 一喜

**問** 一般廃棄物収集運搬業務委託契約内容を、本年度、新規参入が可能になるように、受託業者に使用車両を購入させ、その負担を軽減するため五年間の長期継続契約を結ぶという内容に変更された。しかし、入札参加資格要件では、新規参入を制約する内容に変更してあるが、その整合性について問う。

**答** 市民環境部長 ごみの収集運搬業務は必要車両の保有が条件となるが、初期投資がかさむ上、単年度契約では次年度以降の受託が確かでないことから、車両を購入しやすくなるよう五年間の長期継続契約とし、購入費を契約料に含めることで新規参入を図ったものである。しかし、確実な業務の実施には廃棄物処理法の遵守が必要であるので、昨年度と同じ入札参加資格条件としたため新規参入できなかった地域もあり、この条件については詳しく説明すべきだったと深く反省している。

## 建設

下水道受益者負担金について

村上 光則

**問** 現行の受益者負担金制度は、旧八代市内が土地一平方メートル当たり二百四十五円、旧千丁町と鏡町は、一戸当たり十八万円と地域で差がある。可能ならば、市全域で統一に向けた改正はできないか問う。（ほかにスポーツ選手の雇用と育成、企業誘致、農業政策について問う）

**答** 建設部長 受益者負担金は、都市部で、下水道が整備されると土地の資産価値が上昇するとの考え方から、土地の面積に応じて賦課されるのが慣例である。しかし、町村は、土地の取り引きも少なく土地の資産価値が上昇するという考え方はなじまないとの考え方から、一戸当たりの定額方式を一般的に採用している。これを、改正した場合に、同一処理区内で、既に支払われた方と今後賦課される方の間に、負担金が異なってしまうので、不公平になり、改正は困難と考える。

## 委員会報告

すべての議案を本会議でぎめ細かく審議することは効率的ではないため、本市議会においては、総務委員会、建設環境委員会、文教福祉委員会、経済企業委員会の四つの常任委員会に付託され審議がなされています。（特定の問題については、必要に応じて市議会の議決によって設置された特別委員会において審査・調査・調査されます。）これらの委員会で審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。ここでは、六月二十五日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

### 経済企業委員会

◆平成二十二年八代市一般会計補正予算・第一号・都市農村交流対策事業について

**説明** 今回、こども農山漁村プロジェクト受け入れモデルに八代市グリーン・ツーリズム推進協議会が指定を受けた。市内小学生を対象に、泉町五家荘地区での野外体験モニターツアー等が計画されており、その事業に対して補助するものである。

**問** 事業費の具体的内容について問う。

**答** モニターツアー開催に係る旅費や旅行エージェンツ用パンフレット作成経費等である。また、モニター対象者は、代陽小学校及び有佐小学校の二校から現在募集している。

**問** 代陽小及び有佐小の二校からモニターを募集することになった経緯と今後の計画について問う。

**答** まず、モニター募集がこの二校になった理由としては、事前に校長会において事業の説明会を実施したところ、当該二校から取り組んでみたいと申請が上がってきたからである。



今後の計画については、現在受け入れ体制がまだ万全に整っていないとは言えない状況であり、今回、そのような状況にあることから、モニターツアーを行い、体制の充実を図っていかうと取り組んでいる。将来的には、本市全域に広めて、体制を整え、全国的に参加募集を展開していきたい。

**意見** 今回は二校からの募集であるが、今後は市内の多くの子供たちにもこのような機会が与えられるような取り組みをお願いしたい。

**意見** 本事業は、協議会の事務局である、よかとこ宣伝隊を中心に実施されると聞いているが、所管課は互いに情報交換を行いながら事業を実施してほしい。

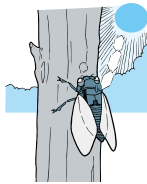
**意見** 集団で子供たちを宿泊させるツアーということで、安全面にも十分に配慮してほしい。

◆平成二十二年度八代市一般会計補正予算・第一号・緊急雇用創出基金事業について

**問** 臨時職員を緊急に雇用する必要性について問う。

**答** 今回の地下水保全のための基礎調査は、旧八代市で十年に一回実施している塩化物イオン

を含めた調査で、地下水の基礎的状況を確認するものであり、前回は平成十一年に実施している。当初は市の職員で対応する予定であったが、人事異動による人員削減や太陽光発電等新規補助事業の実施により人員が不足することから今回お願いするものである。また、ねりんピック開催準備業務は、当初予算編成時においては業務量に不確定な部分が相当あったため、年度途中での臨時職員の雇用は必要と考えていたが、明確な人数の予算計上はできなかった。本年四月にねりんピック推進室が設置され、関係行政機関と連携を図っている中で、ある程度の事務量が把握できたため、今回、本基金事業で臨時職員の雇用をお願いするものである。



## 建設環境委員会

◆平成二十二年度八代市一般会計補正予算・第一号・一般廃棄物処理委託について

**問** 平成十九年度及び二十一年度に今回と同じような外部委託を実施したということだが、正確な時期について問う。

**答** 平成十九年度は、平成十九年九月十三日から同年十月三十一日までで、五百八十・五二トン、総額二千七百六十四万三千八百四十二円、平成二十一年度は、平成二十一年五月十四日から同年二十六日までで、三百三十六・七四トン、総額一千六百三万四千八百十九円だった。

**問** 当時の建設環境委員会での、この件についての質問の有无について問う。

**答** 平成十九年度、二十一年度ともに直接の質問はなかった。清掃センターへ管内調査された際に説明したように記憶している。

**問** 前回問題にならなかったことが、今回議会への事前報告がなかった理由となっているかについて問う。

**答** 過去にそういうことがあったことから、同じ委託料であれば、いったん既決予算内で執行し、後で補正すればよいという考えを持ってしまった。

**問** これまでバグフィルターのろ布の目詰まりというのが頻繁に起こっていた。今回も一号炉がこの目詰まりによって焼却量が落ちたとのことであるが、その目詰まりしたろ布交換は材料

準備のため九月施工になるとの説明であった。このような交換部品を常備することについて問う。

**答** 平成十四年度からバグフィルター形式となり、前回は平成十九年度に交換している。おおよその交換時期を四年に一回としていたが、今回は想定より早く目詰まりが起こってしまった。交換用を常備する考えはなかった。

**問** バグフィルターの交換経費について問う。

**答** 一回当たり二千数百万円程度である。

**問** 市民環境部と清掃センターの連携について問う。

**答** センターからは毎日の状況変化についての報告は上がってこない。収集ごみ量、焼却ごみ量などを一カ月単位で報告を受けている。

**意見** 三十年以上経過した施設である。収集ごみ量、焼却ごみ量、残ったごみ量あたりは毎日チェックをし、緊急事態発生時には情報を共有して取り組むことが必要と考える。ぜひ毎日の管理徹底をお願いしたい。

## 文教福祉委員会

### ◆平成二十二年八代市一般会計補正予算・第一号・特別支援教育総合推進事業について

**説明** 本事業は、これまで、県が国から委託を受け行っていた事業が、今年度から新たに市に再委託されることとなったものである。内容としては、学習障害、多動性障害及び高機能自閉症などの障害を持った幼児児童生徒の自立や社会参加を目的とし、福祉、医療、学校等の関係者による推進委員会の設置や医師などから構成される専門家チームの設置、さらには、学校教諭による巡回相談員を配置し、支援体制の整備や研究などを行うものである。

**問** 学校教諭による巡回相談員の具体的な活動内容及び巡回回数について問う。

**答** 本市の場合、巡回相談員は、地元学校の教諭が、地元ブロックを巡回していこうということから、八名の教諭が指名されている。活動内容については、まず、ブロック拠点校からの相談依頼を本市教育委員会で集約し、

その後、巡回相談員に連絡をとり、相談業務に当たってもらう。また、巡回回数については、各ブロックにより違いはあるものの、一学期に一、二回程度になると思われるが、昨年の実績では、巡回相談員及び学校教諭の専門委員合わせて、五十六回の相談活動を行なった。

### ◆専決処分の報告及びその承認について（平成二十一年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第四号）

**問** 平成二十年度決算で繰越金六億円が生じる理由について問う。

**答** 平成二十年度全体としては、七億三千万円の繰越金が生じている。この内訳は、市町村合併時の旧市町村からの分が、約二億四千万円、合併から平成二十年度までの四年間に生じた分が、約四億九千万円である。年度平均に換算すると単年度で、約一億二、三千万円が積み上がったことになるが、このことは、本特別会計規模からすると、一パ一セント未満となる。このうちの六億円を今回基金積立金とするものである。

**問** 本補正予算を専決処分とした理由について問う。

**答** 基金積み立てについては、平成二十一年度決算を見込んだ上で、平成二十年度の繰越金を平成二十一年度中に基金として積み立てている。三月議会時点においては、平成二十一年度の決算見込みが未確定であったため、平成二十年度の繰越金を基金へ積み立てるかどうかの判断ができず、議案として上程することができなかった。今回平成二十一年度決算が大よそ確定し、赤字決算にならないとの判断がついたため、専決処分を行なったものである。



## 総務委員会

### ◆平成二十二年八代市一般会計補正予算・第一号・地域活性化センター助成事業について

**説明** 二見校区活性化協議会が行う二見まるごと産業化プロジェクトが、財団法人地域活性化センターの助成事業に採択されたことに伴い、推進員の人件費や車両リースなどの経費分を当協議会に助成するものである。

**問** 本プロジェクトの内容と現在の状況について問う。

**答** プロジェクトの趣旨としては、昨年十二月末に開設された農産物直売所「しよい」を交流、物流の拠点として前進させ、地域住民の生活の安定化と二見地域の産品を複合的に結びつけ、全体として地域力を高め、集落の維持発展へつなげようとするものである。

具体的には、「しよい」で販売する農産物の集出荷体制整備のための推進員の配置や生産管理体制を確立するためのレジ・軽トラックのリース、あるいは外出困難な高齢者宅への御用聞きサービスや市内弁当店との共同開発による地域内の規格外農産物を活用した格安健康弁当宅配サービスなどの社会実験を行うとともに、加工業者との連携による二見ブランドの構築や農林水産物の販路拡大のためのPR等を予定している。現在、七月からの運用開始に向けて、推進員などの人選や農産物を出荷するための情報管理など、準備体制を整えているところである。

**意見** 三百万円もの補助金が交付されるので、住民自治の観点から、地域活性化のモデルケースとなるよう頑張っていたきたい。

◆専決処分の報告及びその承認について（平成二十一年度八代市一般会計補正予算・第十号）

**説明** 積立金七億五千万円について、平成二十一年度の決算収支で余剰金が見込まれ、今後（仮称）環境センター建設や学校施設の耐震化等に多額の予算を要することが予想されるので、それらの財政負担軽減のために積み立てるものである。また、その財源として、歳入の第一款・市税の固定資産税で二千六百万円、第六款・地方消費税交付金で一億四千六百五十二千円、第十款・地方交付税で五億八千九百七十四万八千円を計上するものである。

**問** 地方交付税の決算見込み額と七億五千万円積み立てた後の収支決算見込みについて問う。

**答** 現時点での地方交付税決算見込み額は、普通交付税が百五十一億五千六百四十一万円、特別交付税が十三億五百三十万四千円である。また、今回、基金積み立てを行ったとした場合、実質収支は約九億三千万円と見込まれる。

## 意見書

六月定例会において意見書案一件が提出され、原案のとおり可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

◆八代港の重点港湾（仮称）の選定に関する意見書（抜粋）

我が八代市はさまざまな高速交通網を有する交通の要衝となっており、それらを直結する海の玄関口である八代港は、古くは江戸時代から経済・文化の発展に大きく寄与してきた港である。さらには、昭和三十四年の重要港湾指定以来、貨物・コンテナ取扱量とも県内最大を誇る国際貿易港として九州全体の経済、流通の一翼を担ってきた。

そのような中、国は八月ごろを目途に、現在全国にある百三港の重要港湾の中から四十港程度を重点港湾（仮称）として絞り込むとされている。

ついでには、これまでの八代港の実績及び将来性を御理解いただき、熊本県においては、国に対し、県内から八代港一港の推薦の御意見を付していただき、また国においては、八代港の選定に格段の御配慮いただくようお願いものである。

## 議会改革特別委員会設置

議会改革に関する諸問題について調査をするため、六月定例会初日（七日）に、委員十三人で構成する議会改革特別委員会を設置し、同日、正・副委員長の互選を行い、調査は閉会中の継続審査に付しました。

また、定例会最終日（二十五日）には、本特別委員会出席に伴う費用弁償については、支給しないこととする条例改正を行いました。

なお、委員会の構成は、次のとおりです。

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 村上 光則  |
| 副委員長 | 太江田 茂  |
| 委員   | 大倉 裕一  |
|      | 太田 広則  |
|      | 亀田 英雄  |
|      | 小蘭 純一  |
|      | 田方 芳信  |
|      | 橋本 幸一  |
|      | 古嶋 津義  |
|      | 前垣 信三  |
|      | 前川 祥子  |
|      | 松浦 輝幸  |
|      | 幸村 香代子 |

## 永年勤続議員表彰

全国市議会議長会第86回総会において、永年勤続議員（10年以上）の表彰があり、本市では4名の議員が受賞されました。



竹田 誠也 前議員



矢本 善彦 議員



村上 光則 議員



橋本 幸一 議員



## 6月定例会審議結果一覧

※請願・陳情で継続審査となったものを除く

| 提案者 | 議案番号   | 件名                                                | 議決日  | 審議結果 |
|-----|--------|---------------------------------------------------|------|------|
| 市長  | 議案第38号 | 平成22年度八代市一般会計補正予算・第1号                             | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 議案第39号 | 平成22年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第1号                       | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 議案第40号 | 専決処分の報告及びその承認について（八代市市税条例の一部を改正する条例）              | 6.25 | 承認   |
| 〃   | 議案第41号 | 専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）         | 6.25 | 承認   |
| 〃   | 議案第42号 | 専決処分の報告及びその承認について（八代市中小企業信用保証料補給事業基金条例の一部を改正する条例） | 6.25 | 承認   |
| 〃   | 議案第43号 | 専決処分の報告及びその承認について（八代市新增改築住宅等豊助成事業基金条例の一部を改正する条例）  | 6.25 | 承認   |
| 〃   | 議案第44号 | 専決処分の報告及びその承認について（平成21年度八代市一般会計補正予算・第10号）         | 6.25 | 承認   |
| 〃   | 議案第45号 | 専決処分の報告及びその承認について（平成21年度八代市国民健康保険特別会計補正予算・第4号）    | 6.25 | 承認   |
| 〃   | 議案第46号 | 専決処分の報告及びその承認について（平成22年度八代市老人保健医療特別会計補正予算・第1号）    | 6.25 | 承認   |
| 〃   | 議案第47号 | 専決処分の報告及びその承認について（平成22年度八代市公共下水道事業特別会計補正予算・第1号）   | 6.25 | 承認   |
| 〃   | 議案第48号 | 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について                         | 6.25 | 可決   |
| 〃   | 議案第49号 | 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について                | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 議案第50号 | 八代市職員退職手当支給条例の一部改正について                            | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 議案第51号 | 八代市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について                        | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 議案第52号 | 八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について                     | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 議案第53号 | 八代市移動通信用鉄塔条例の一部改正について                             | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 議案第54号 | 八代市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について                | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 議案第55号 | 八代市手数料条例の一部改正について                                 | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 議案第56号 | 八代市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について                  | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 議案第57号 | 人権擁護委員候補者の推薦について（久保田るり子氏）                         | 6.25 | 同意   |
| 〃   | 議案第58号 | 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて（桑崎雅介氏）                  | 6.25 | 同意   |
| 議員  | 発議案第4号 | 八代港の重点港湾（仮称）の選定に関する意見書案                           | 6.25 | 原案可決 |
| 〃   | 発議案第5号 | 八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案                    | 6.25 | 原案可決 |

### 第20号

平成22年8月1日発行

編集・文責

八代市議会

広報編集委員会

☎ 0965-32-5984

（市議会事務局）

### 編集後記

六月の雨にぬれたアジサイに清涼感を感じながらも、この梅雨のじめじめ、むしむしの不快感の中、市民の皆様はいかががお過ごしでしょうか。

それにしても、この季節感を吹き飛ばすかのようにサッカーワールドカップ岡田ジャパンの活躍は、日本国民に勇気と感動と豊かな心を与えてくれました。待ジャパンをそこまで導いたものは「団結力」すなわち「和の力」でした。正しいと思う道へ心を一つにして突き進む。一番大事なことで、今の世の中に欠けていることのように思えます。

さて、本市においては、「ごみ非常事態宣言」が出されました。今また八代市民の「団結力」「和の力」に期待して、ごみ減量化に再チャレンジです。

八代市議会  
広報編集委員会

◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで



TEL32-5984